

第11回三重県景観審議会の開催結果について

1 会議の名称

第11回三重県景観審議会

2 日時

平成29年10月30日（月） 午後3時30分から午後5時30分

3 場所

三重県合同ビル3階 G301 会議室（津市栄町1丁目891）

4 出席委員

9名

5 委員以外の出席者

1名（景観整備機構）

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

1名

8 議事の概要

報告事項

（1）三重県景観計画に基づく「県の推進方策」の実施状況について

（2）景観整備機構の取組について

以上の報告事項について、配付資料に基づき事務局及び景観整備機構より報告を行いました。

●委員からの主な意見等

- ・千年プロジェクトのように、未来・将来まで良い景観を残したいと思う。
- ・景観が良くないと街は良くなるし、人は来ない。地域の経済的発展と景観とのバランスを考えることは大事である。
- ・それぞれの地域に合ったやり方で景観施策をやっていく必要がある。
- ・小さな町が景観行政団体並みの取組をするためには、県のサポートが必要ではないか。
- ・景観への配慮を考える上で、建築物や工作物の経年劣化という時間軸も大切である。
- ・公共事業の景観への配慮の仕組みについて、自己点検・評価を行い、次のステップにつなげていくことも大切である。
- ・景観を目的としていないあらゆる施策が、結果的に景観施策にプラスに働くような他部局との連携が重要である。
- ・県が県内の景観行政団体の取組についてきちんと把握している。